

# 八千代市第7期障害福祉計画 八千代市第3期障害児福祉計画

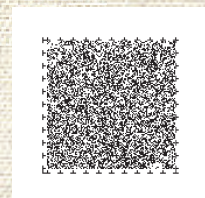
## 概要版

【令和6年度～令和8年度】



令和6年3月

◆ 八千代市



音声コード Uni-Voice

# 1 計画の位置づけ

## ◆ 障害福祉計画

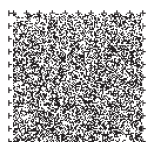
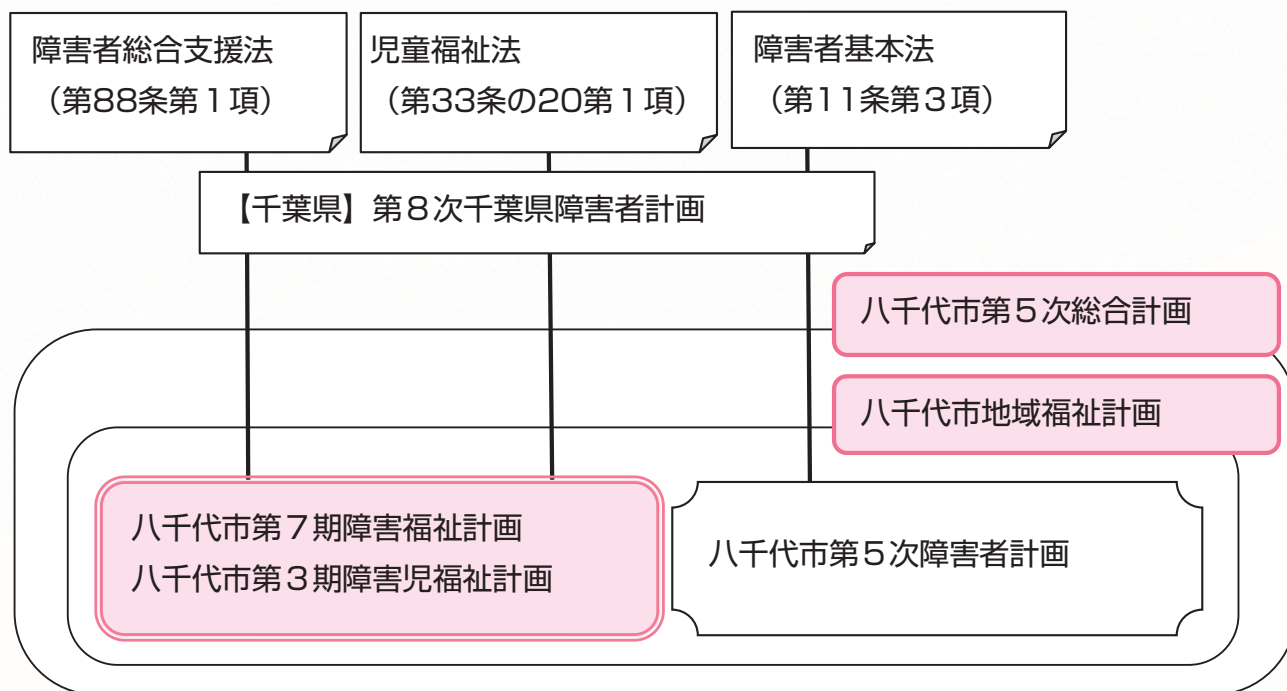
障害福祉計画は、障害者総合支援法第 88 条第 1 項の規定に基づく障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（市町村障害福祉計画）として規定されており、今後必要とされる福祉サービス量を計画的に整備するためのものです。

## ◆ 障害児福祉計画

障害児福祉計画は、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づく障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保が総合的かつ計画的に図られるよう、その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（市町村障害児福祉計画）として策定しています。

なお、両計画は市の最上位計画となる「八千代市第 5 次総合計画」をはじめ、福祉の上位計画となる「八千代市地域福祉計画」の個別計画として策定します。

## ■ 障害福祉計画・障害児福祉計画と主な関連計画の関係について



## 2 計画の基本的方向性

### 【障害者総合支援法の基本理念】

平成 25 年 4 月（一部平成 26 年 4 月）、障害者自立支援法が改正され、『障害者総合支援法』として施行されました。

障害者総合支援法では、“障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活・社会生活を営み、共生社会の実現を目指す”という、障害者基本法の目的・理念にのっとり、次のような基本理念が定められています。

- 全ての障害者等が、可能な限りその身近な場所において支援を受けられることにより、社会参加の機会が確保されること
- どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと
- 障害者等にとっての社会的障壁の除去に資すること

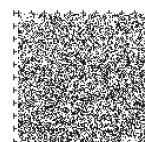
など

## 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間とします。

### ■ 障害者計画と障害福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間について

平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
第 4 次障害者計画			第 5 次障害者計画			第 6 次障害者計画		
第 5 期障害福祉計画			第 6 期障害福祉計画			第 7 期障害福祉計画		
第 1 期障害児福祉計画			第 2 期障害児福祉計画			第 3 期障害児福祉計画		



音声コード Uni-Voice

## 4 障害福祉計画・障害児福祉計画の数値目標

障害者の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、令和8年度を目標年度として、次の数値目標を設定します。

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

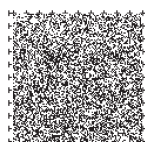
項目	数値	備考
令和4年度末の施設入所者数 (A)	89人	令和5年3月31日の人数
【目標値】地域生活移行者 (B)	35人	令和8年度末までに地域生活へ移行する人の目標人数
令和8年度末の施設入所者数 (C)	84人	令和8年度末の利用人員見込み
【目標値】施設入所者削減数 (D)	5人	差し引き減少数 (A - C)

### (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	数値	目標
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	4回	令和8年度までの保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数の見込みを設定します。
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	28人	令和8年度までの保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数の見込みを設定します。
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回 (目標設定) 1回 (評価実施)	令和8年度までの保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数を見込みを設定します。

### (3) 地域生活支援の充実

項目	目標
地域生活支援拠点等が有する機能の充実	令和8年度末までその機能充実のため、コーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、年1回以上の運用状況を検証及び検討を行います。



#### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

##### ① 就労移行支援事業所等を通じて、令和8年度中に一般就労する者の数

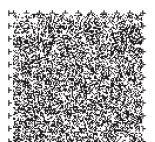
項目	数 値	備 考
年間一般就労移行者数	47 人	令和3年度に福祉施設を退所し、一般就労した人数
【目標値】年間一般就労者数	61 人	令和8年度に福祉施設を退所し、一般就労すると見込まれる人数
移行支援事業による年間一般就労移行者数	40 人	令和3年度に移行支援事業により、一般就労した人数
【目標値】年間一般就労者数	52 人	令和8年度に福祉施設を退所し、一般就労すると見込まれる人数
就労継続支援 A 型事業による年間一般就労移行者数	4 人	令和3年度に就労継続支援 A 型事業により、一般就労した人数
【目標値】年間一般就労者数	6 人	令和8年度に福祉施設を退所し、一般就労すると見込まれる人数
就労継続支援 B 型事業による年間一般就労移行者数	3 人	令和3年度に就労継続支援 B 型事業により、一般就労した人数
【目標値】年間一般就労者数	4 人	令和8年度に福祉施設を退所し、一般就労すると見込まれる人数

##### ② 就労移行支援事業所の移行割合

項目	数 値	目 標
【目標値】就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所割合	5 割以上	令和8年度末の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上就労移行支援事業所割合

##### ③ 就労定着率に関わる就労定着支援事業所の割合

項目	数 値	目 標
【目標値】就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合	2 割 5 分以上	就労定着率（過去6年間において就労定着支援の利用を終了した者のうち、雇用された通常の事業所に42月以上78月未満の期間継続して就労している者又は就労していた者の占める割合）7割以上の就労定着支援事業所割合



## (5) 相談支援体制の充実・強化等

項目	目標
相談支援体制の充実・強化等	障害者等がより身近に相談できるよう，基幹相談支援センターの委託を検討するなど相談支援体制の再整理及び充実を図ります。

## (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	目標
県が実施する研修への参加人数	県が実施する障害福祉サービス等に係る研修，その他の研修への市職員の参加人数の見込みを設定します。
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有体制の構築	令和8年度末までに，障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し，事業所や関係自治体等と共有する体制を構築し，審査結果共有の実施回数を見込みを設定します。

## (7) 障害児支援の提供体制の整備等

- ① 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

本市では，児童発達支援センターを1か所設置しています。

児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら，幼稚園，保育園等と連携を図り，障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築していきます。

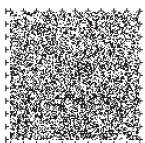
- ② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

本市では，主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所が確保されています。

今後も引き続き，障害児支援の提供体制の整備等に向けて連携を図っていきます。

- ③ 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置（拡充）

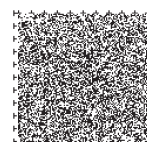
項目	目標
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	平成30年度に「八千代市医療的ケア児支援協議会」を設置し，医療的ケア児に係る支援や施策を検討しています。また，医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置について検討します。



## 5 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の種類ごとの必要な量の見込み

### ◆障害福祉サービス

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問系	居宅介護	2,062 時間分 173 人分	2,146 時間分 181 人分	2,197 時間分 189 人分
	重度訪問介護	3,780 時間分 13 人分	4,419 時間分 14 人分	4,725 時間分 15 人分
	同行援護	803 時間分 42 人分	810 時間分 43 人分	814 時間分 44 人分
	行動援護	531 時間分 52 人分	594 時間分 57 人分	636 時間分 60 人分
	重度障害者等包括支援	0 時間分 0 人分	0 時間分 0 人分	0 時間分 0 人分
日中活動系	生活介護	延べ 5,940 日分 297 人分	延べ 6,250 日分 308 人分	延べ 6,546 日分 337 人分
	重度障害者の生活介護	199 人分	207 人分	226 人分
	自立訓練（機能訓練）	延べ 59 日分 2 人分	延べ 64 日分 3 人分	延べ 68 日分 3 人分
	自立訓練（生活訓練）	延べ 334 日分 26 人分	延べ 340 日分 27 人分	延べ 346 日分 28 人分
	精神障害者の自立訓練（生活訓練）	23 人分	24 人分	25 人分
	就労選択支援		5 人分	5 人分
	就労移行支援	延べ 1,818 日分 101 人分	延べ 1,908 日分 106 人分	延べ 2,037 日分 112 人分
	就労継続支援（A型）	延べ 1,626 日分 84 人分	延べ 1,761 日分 91 人分	延べ 1,871 日分 97 人分
	就労継続支援（B型）	延べ 4,731 日分 282 人分	延べ 5,086 日分 303 人分	延べ 5,822 日分 331 人分
	就労定着支援	46 人分	50 人分	52 人分
	療養介護	4 人分	4 人分	5 人分
	短期入所（福祉型）	延べ 520 日分 75 人分	延べ 592 日分 82 人分	延べ 649 日分 101 人分
	短期入所（医療型）	延べ 32 日分 4 人分	延べ 33 日分 4 人分	延べ 34 日分 4 人分
	重度障害者の短期入所（福祉型）	21 人分	23 人分	28 人分
	重度障害者の短期入所（医療型）	1 人分	1 人分	1 人分
居住系	自立生活援助	4 人分	4 人分	4 人分
	共同生活援助	256 人分	296 人分	335 人分
	重度障害者の共同生活援助	71 人分	82 人分	92 人分
	施設入所支援	84 人分	84 人分	84 人分



### ◆計画相談支援

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援		261人分	272人分	290人分
地域相談 支援	地域移行支援	0人分	0人分	0人分
	地域定着移行支援	0人分	0人分	0人分

### ◆発達障害者等に対する支援

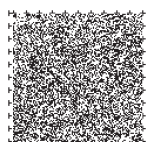
区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペアレントトレーニング等の支援プログラム等の受講者数	—	—	—
ペアレントメンターの人数	1人	1人	1人
ピアサポート活動への参加人数	—	—	—

### ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	4回	4回	4回
協議の場への関係者の参加者数	保健	4人	4人
	医療（精神科）	13人	13人
	福祉	11人	11人
	その他（介護、当事者、家族など）	9人	9人
協議の場におけるも目標設定及び評価の実施回数	協議の場の目標設定	1回	1回
	評価の実施回数	1回	1回
精神障害者の地域移行支援	0人	0人	0人
精神障害者の地域定着支援	0人	0人	0人
精神障害者の共同生活援助	25人	27人	29人
精神障害者の自立生活援助	3人	3人	3人

### ◇令和8年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
令和8年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）			37人





## ◇相談支援体制の充実・強化

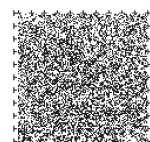
区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合的・専門的な相談支援の実施	実施	実施	実施
地域の相談支援体制の強化			
指導・助言件数	3件	3件	3件
人材育成の支援件数	1件	1件	1件
連携強化の取組回数	6件	6件	6件

## ◆サービスの質を向上させるための取組み

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種研修の活用			
各種研修への職員参加人数	18人	18人	18人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有			
共有体制の構築	実施	実施	実施
共有の実施回数	随時	随時	随時

## ◆地域生活支援事業の提供見込量一覧

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施	実施	実施
相談支援事業			
障害者相談支援事業（実施箇所数）	1	1	1
基幹相談支援センター	設置	設置	設置
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業（実利用者数）	7	8	9
成年後見制度法人後見支援事業	実施	実施	実施
意思疎通支援事業			
手話通訳者派遣事業（実利用者数）	62	69	75
要約筆記者派遣事業（実利用者数）	11	12	12
手話通訳者派遣事業（実設置箇所数）	1	1	1
日常生活用具等給付等事業			
介護・訓練支援用具給付件数	13	15	17
自立生活支援用具給付件数	22	24	26
在宅療養等支援用具給付件数	22	23	25
情報・意思疎通支援用具給付件数	36	40	43
排せつ管理支援用具給付件数	3,928	4,033	4,126
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）給付件数	1	1	1
手話奉仕員養成研修事業		21	
移動支援事業			
実利用者数	96	106	115
延べ利用時間数	6,152	6,644	7,021
地域活動支援センター事業			
市内（Ⅰ型）			
実設置箇所数	1	1	1
年間実利用者数	81	81	81
地域活動支援センター事業			
市内（Ⅲ型）			
実設置箇所数	1	1	1
年間実利用者数	15	16	16
地域活動支援センター事業			
市外（Ⅲ型）			
実設置箇所数	3	3	3
年間実利用者数	4	5	5

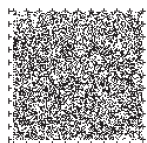


## <任意事業分>

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴サービス事業	実施箇所数	3	3	3
	実利用者数	10	10	10
	知的障害者職親委託制度（実利用者数）	1	1	1
日中一時支援事業	実施箇所数	34	35	36
	実利用者数	262	278	293
社会参加促進事業	声の広報等発行事業	実施	実施	実施
	自動車運転免許取得費助成事業	実施	実施	実施
	自動車改造費助成事業	実施	実施	実施
	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	実施	実施	実施

## ◆障害児通所支援及び障害児相談支援

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児通所支援	児童発達支援	延べ 5,044 日分 658 人分	延べ 5,992 日分 794 人分	延べ 6,879 日分 915 人分
	放課後等デイサービス	延べ 6,340 日分 771 人分	延べ 6,509 日分 905 人分	延べ 7,042 日分 1,006 人分
	保育所等訪問支援	延べ 110 日分 75 人分	延べ 133 日分 92 人分	延べ 154 日分 107 人分
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
障害児相談支援		31 人分	33 人分	34 人分
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		0 人	1 人	1 人

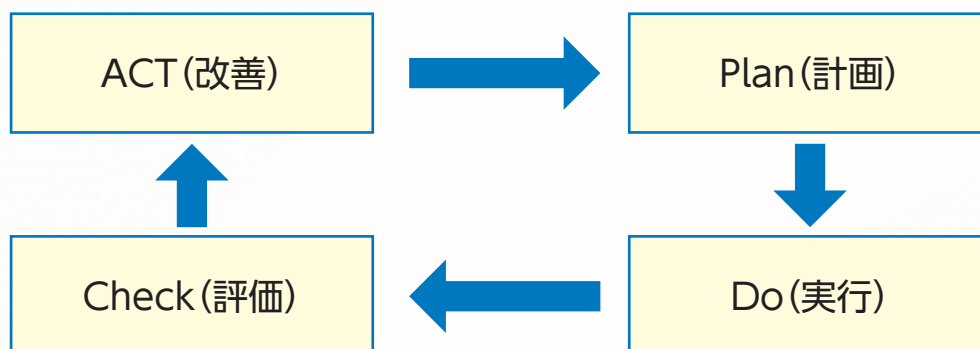


## 6 計画の達成状況の点検及び評価

各年度において、PDCA サイクルに基づき、サービスの見込量のほか、地域生活への移行が進んでいるか、一般就労への移行が進んでいるか等の達成状況を点検・評価し、所要の対策を実施します。

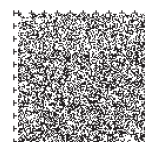
点検・評価するに当たっては、指定相談事業者、指定障害福祉サービス事業者等で組織される八千代市障害者自立支援協議会に諮ります。

「PDCA サイクル」のイメージ



八千代市第7期障害福祉計画  
八千代市第3期障害児福祉計画  
《概要版》令和6年3月

発行 八千代市健康福祉部 障害者支援課  
〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5  
電話 047-483-1151 FAX 047-483-2665



音声コード Uni-Voice

